

令和元年度第 16 回庁議提案 **審議**・報告・その他  
 提出日：令和元年 1 月 26 日  
 担当部・課：産業部商工課〔内線 3525〕

<b>① 件名</b>	
第 3 期石巻市中心市街地活性化基本計画の策定について	
<b>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>	
<p>【背景】          平成 27 年 1 月に内閣総理大臣の認定を受けた「第 2 期石巻市中心市街地活性化基本計画」の計画期間が令和 2 年 3 月で終了する。</p> <p>【目的】          引き続き中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を推進するため、「第 3 期石巻市中心市街地活性化基本計画」を策定し、内閣総理大臣の認定を受けるもの。</p>	
<b>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>	
<p>【根拠法令】          中心市街地の活性化に関する法律（平成 10 年法律第 92 号）          [震災復興基本計画との整合性 基本計画の位置付け：<b>有</b>・無]          石巻市震災復興基本計画実施計画          施策大綱 3 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる              2 川とともに生きる                  (1) 中心市街地商店街の復旧・復興</p>	
<b>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>	
平成 30 年 12 月	平成 30 年度第 1 回石巻市まちづくり活性化推進会議本会議
平成 31 年 1 月	平成 30 年度石巻市中心市街地活性化協議会総会にて第 3 期計画策定について説明、意見徴取
同月～3 月	第 1 回～第 3 回石巻市まちづくり活性化推進会議ワーキングチーム
令和 元年 5 月	令和元年度第 1 回石巻市まちづくり活性化推進会議本会議 令和元年度石巻市中心市街地活性化協議会総会にて策定のスケジュールについて説明、意見徴取
6 月～7 月	内閣府地方創生推進事務局 担当者事前相談 関係課及び関係民間団体ヒアリング調査
8 月	内閣府地方創生推進事務局 幹部ヒアリング
10 月	令和元年度第 2 回石巻市まちづくり活性化推進会議本会議 令和元年度石巻市中心市街地活性化協議会理事会にて第 3 期計画の内容について説明、意見徴取 内閣府地方創生推進事務局 現地調査 令和元年度石巻市中心市街地活性化協議会臨時総会にて第 3 期計画の内容について説明、意見徴取
11 月	石巻市中心市街地活性化協議会より第 3 期計画内容に対する意見書の徴取
<b>⑤ 主な内容</b>	
「第 3 期石巻市中心市街地活性化基本計画」の主な内容	
【目指す中心市街地の都市像】	
石巻らしさを活かし、市民の誇りと石巻に暮らす事の豊かさを醸成できるまち	
【基本方針 1】	
中心市街地のコミュニティの醸成による安全・安心のまちづくり	
目標：定住人口の増加	
指標：中心市街地における社会増減数、中心市街地における定住人口	

<p><b>【基本方針 2】</b>  地域の資源を生かした歩きたくなるまちづくり  目標：交流人口の増加  指標：2施設（※）の利用者数、歩行者・自転車通行量、中心市街地回遊率  ※石ノ森萬画館、いしのまき元気いちば</p> <p><b>【基本方針 3】</b>  地域の活力・市民の息づかいが見えるまちづくり  目標：市民活動参加者数の増加  指標：市民交流施設 4 施設（※）の利用者数  ※かわまち交流センター、石巻あいプラザ、旧観慶丸商店、アイトピアホール</p>
<p><b>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</b></p>
<p><b>【影響・効果】</b>  安全で安心して歩き、暮らす事のできるコンパクトな街づくりが推進されるとともに、中心市街地活性化基本計画に位置付けられた事業のうち、一部の補助事業にあたっては、内閣総理大臣認定を受けることにより、様々な優遇措置（補助金の嵩上げ等）を受けることができる。</p>
<p><b>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</b></p>
<p>宮城県内で中心市街地活性化基本計画の認定を受けているのは本市のみ。また、被災 3 県の沿岸部に位置する自治体で中心市街地活性化基本計画の認定を受けているのは本市のほか岩手県久慈市（現在第 2 期計画期間中）のみ。</p>
<p><b>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</b></p>
<p>令和元年 12 月 パブリックコメント実施  内閣総理大臣認定申請  令和 2 年 3 月 内閣総理大臣認定予定</p>
<p><b>⑨ その他</b></p>
<p>石巻市中心市街地活性化協議会の事務局は、石巻商工会議所が担っている。</p>